



国指定史跡チブサン古墳

行革甲子園2026 事例発表

事務処理特例制度で ルールを変えよう！！

～ 失敗もひとつの成果、まずはやってみよう ～

山鹿市総務部総務課

本日のテーマ

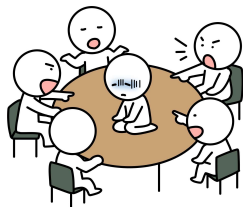


1 制度の内容と効果

2 スピード感

3 今後の展開

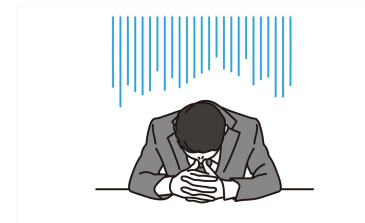
庁内に漂う「改革疲れ」とあきらめ感



❗ 従来の業務改善の壁

「他市の動向は？」「効果の根拠は？」「もっと資料を！」
慎重すぎる検討を繰り返すうちに、気づけば半年、1年と
いう時間が刻々と経過

結果として、アイデアがあっても行政内部の壁に阻まれ、
実現に至らないケースが常態化



☁ 蔓延するあきらめ感

時間と労力を費やしても進まない改革から、庁内には次第
に「何もしない方が得だ」とあきらめ感が漂うことに

山鹿市が目指したのは、「改革疲れ」を根本から打破する
「まず、やってみよう」の風土を育てること

事務処理特例制度とは



1. まず試す発想

期間や参加者を限定し、既存の規則にとらわれず新しい試みに迅速に挑戦できる仕組み

※期間：最大2年間

国の「規制のサンドボックス制度」を自治体内部の改革に応用

出典：内閣官房新しい資本主義実現本部事務局新技術等社会実装推進チーム
規制のサンドボックス制度（新技術等実証制度）について

制度の必要性、背景

規制当局：必要なデータ等が証明されなければ、規制改革に踏み切ることができない。

規制当局



- ・新しい技術やビジネスモデルが、よくわからない。
- ・適用の前例がなく、担当レベルでは判断できない。
- ・リスクの程度がわからない。
- ・この計画は問題なさそうだが、認めると同様の事業を断れない。等々

事業者：規制の存在のために試行錯誤できず、規制改革に必要なデータを取得できない。

事業者



- ・どの規制が関係あるかわからない。
- ・規制に反しない方法がわからない。
- ・実証できないのでデータがとれない（提出できない）。等々

**⇒新しい技術・ビジネスモデルの迅速な社会実装のためには、
「まずやってみる！」ことを許容する仕組みが不可欠。**

事務処理特例制度とは、自治体版「規制のサンドボックス制度」

2. 特例制度による安心感

既存の規則は変更せず、特例制度に基づき、一時的に上書き（規制撤廃）

失敗しても即座に元の運用に戻せるため、職員が安心して挑戦可能

3. 圧倒的なスピード

「他市の動向」「効果の根拠」
「実績資料」の準備は一切不要
※総務課に届け出るだけ

原則、部長決裁のみで即座に試行可能



従来型改革と事務処理特例制度の比較

比較項目	従来型の行政内部改革	山鹿市「事務処理特例制度」
事前準備資料	他市動向・効果の根拠・膨大な資料	原則不要（A4用紙1枚で提案可能）
決裁・承認権限	庁内の各種検討委員会・慎重な全庁調整	原則「部長決裁」で即実行
試行開始までの期間	半年～1年以上（制度改正を伴う）	約1か月（特例規則による一時上書き）
失敗時のリスク	規則の再改正など手続・後始末が面倒	特例の終了で自動的に元の運用へ復元
組織風土への影響	「何もしない方が得」という慎重姿勢	「まず、やってみよう」という挑戦文化
総務課（法制担当）の役割	審査者・ダメ出し・ストッパー	伴走支援者・助言者

検討から導入までの期間を「1年」から「1か月」へ

1/12

検討・実証開始までの期間短縮

【契約事務簡素化の劇的ビフォーアフター】

従来：4月提案 → 庁内調整半年 → 12月規程改正 → 翌4月施行
(約1年が当たり前)

制度導入後：12月提案 → 翌1月実証開始
(わずか約1か月・資料は1枚のみ👉)

決裁金額を従来の3倍に引き上げ、
現場の職員がその場で判断できる仕組みを実現！

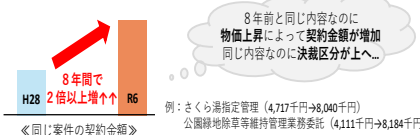
決裁事務の適正化、効率化等に向けた実証事業について

令和7年12月 総務部総務課

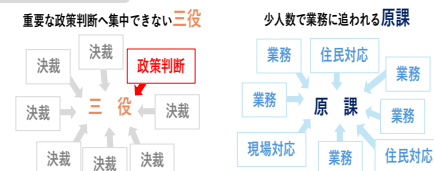
1 なぜ今見直すのか？

◆環境が変わったのに、決裁ルールは昔のまま

- ・ 前回の見直しから8年が経過
- ・ 物価は上昇傾向 (消費者物価指数・企業物価指数・建設工事費デフレーター すべて増1)
- ・ 職員数は減少傾向 (H28: 495人→R6: 422人 約14.7%減)
- ・ 住民ニーズは多様化・高度化



2 現状の課題



減少していく少人数の職員で、高い行政サービスの質を維持するため
時代の流れに沿った決裁区分に**適正化**し、行政事務の**効率化**を図りたい！

3 目指す姿

◆目指すのは「軽やかで責任ある」決裁体制

《改善が期待できる課題》		《目指す効果》
原 課	・ 「スピード」と「質」を両立できる ・ 住民サービスのタイムラグが小さくなる	原課の事務効率化
課長・部長	・ 実務に近い所で「自分の判断で動ける組織」へ ・ 「日常の判断」や「マネジメント」に集中できる	執行責任の明確化
三 役	・ 日常案件から開放し「政策」に集中できる ・ 「将来の山鹿市をどうするか」に専念できる	政策形成機能の強化

4 実証内容

実証期間 令和8年1月1日～令和9年12月31日
実証内容 委託料及び工事請負費に係る専決区分を3倍に引上げ

《引上げ後の決裁金額と予想される決裁件数》

	市長	副市長専決	部長専決	課長専決
委託料	3000万円以上 現行1000万円未満	3000万円未満 現行1000万円未満	1500万円未満 現行500万円未満	750万円未満 現行250万円未満
※工事に 係る委託 及び指定 管理含む	17件(0.5%) 現行80件(2.5%)	35.3件(1.0%) 現行65.4件(6.6%)	53.6件(3.1%) 現行100.7件(11.5%)	3568.3件(96.3%) 現行3428.3件(79.5%)
工事 請負費	6000万円以上 現行2000万円未満	6000万円未満 現行2000万円未満	3000万円未満 現行1000万円未満	1500万円未満 現行500万円未満
	8.3件(1.3%) 現行24.3件(3.8%)	8.3件(1.3%) 現行23件(3.6%)	15.3件(2.4%) 現行43.7件(6.7%)	615.3件(95.1%) 現行556.3件(86%)

5 評価と本施行

◆まずやってみて、合わないければ「変える・戻す」前提の実証

- ・ LoGoフォームによる職員アンケートにより職員満足度を評価
- ・ 様々な面から総合的に実証事業の効果を検証
- ・ 不安や困りごとは？ 三役の決裁件数の変化は？ 決裁に係る日数の変化は？

R8～R9
実証事業

評価・検証

R9以降～

◎本施行：支障が少なく、効果が大きい！

△見直し：問題が多ければ、基準を絞る、修正する

×見送り：場合によっては見送ることも...

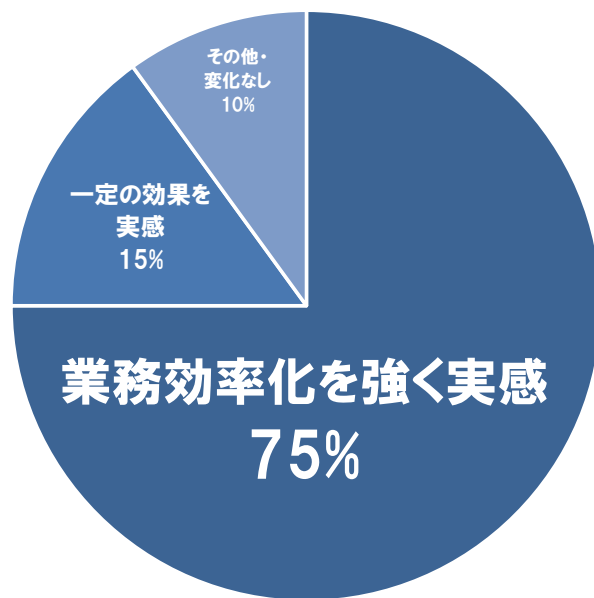
目的は「権限を下すこと」ではなく

『山鹿市にとってちょうど良い決裁ラインを探ること』

～ 物価が上がリ、人が減る時代でも、三役は政策に、現場は実務に、それぞれが集中できる仕組みづくりの“試運転” ～

9割の職員が効果実感・意識の変革

職員アンケートの結果



最大の実績は「数字」ではなく「意識の変化」

「何もしない方が得だ」という停滞した空気から、「まずやってみよう」という前向きな挑戦風土へと組織文化そのものが変革

事務処理の特例制度に係る職員満足度アンケート結果報告

R8年3月
総務課行政係

◆アンケート実施の背景及び目的

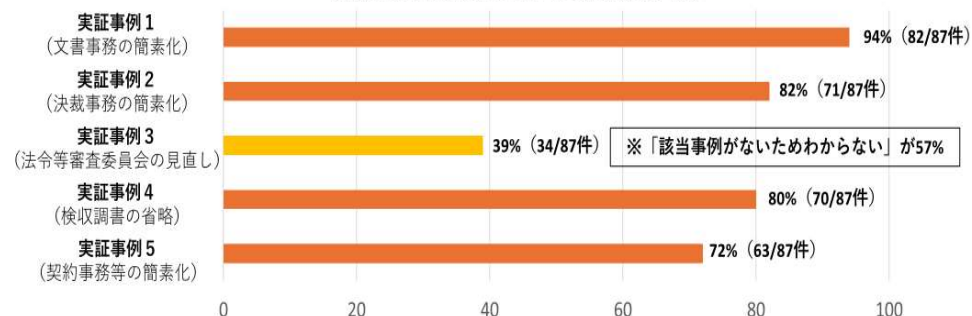
事務処理等の特例制度を活用した実証事業（実証事例No.1～No.5）について、職員の受け止め、効果実感（効率化・負担軽減等）、支障事例の有無を把握し、今後の制度運用改善に活用するため、職員満足度アンケートを実施した。

◆アンケートの回答期間 令和7年12月24日から令和8年1月23日まで

◆アンケートの回答形式 LoGoフォームによる回答

◆アンケートの結果 下記グラフのとおり（回答数87件）

事務処理の特例制度に関する職員満足度（%）



◆主な成果

- ・ 時間短縮、事務処理スピード向上に繋がった
- ・ 形式的な押印・確認の削減ができた
- ・ 職員減少下での効率化に繋がった

◆課題と対応策

- ・ 課内チェック体制の強化が求められる
- ・ 判断基準の明確化が求められる
- ・ 未経験者への周知が必要となる

総括

- ・ 事例1、2、4、5は満足度72～94%で高評価
- ・ 「時間短縮」「手間削減」「形式作業の排除」の面で効果を実感
- ・ 支障事例は少数で、運用・判断基準の改善及び情報共有で対応可能
- ・ 継続的な運用改善と周知徹底により、さらなる効果が期待できる

本日のテーマ



1 制度の内容と効果

2 **スピード感**

3 今後の展開

地方分権改革の提案募集方式

提案募集方式とは？

出典：自治体向け庁内周知用のチラシ（内閣府）

地域の課題を解決するために、**地方から国に対し国の法令等（通知・要綱等を含む）の改善案を提案できる制度**です。

- 各府省との調整対象となった**地方からの提案は高い確率（近年は約9割）で実現**してます！
- 提案した年に政府の対応方針が決定し、早いものであれば年内には支障が解消**されます！

提案募集
方式の
対象

- ◇ 全国一律基準の緩和
- ◇ 地方への事務・権限の移譲等
- ◇ 事務の簡素化

※税財源配分や税制改正、予算事業の新設、国が直接執行する事業の運用改善等は対象外

4. 対応状況

出典：地方分権改革・提案募集方式ハンドブック

出典：地方自治法の一部を改正する法律について
令和5年5月26日 総務省自治行政局行政課

年	提案件数	関係省庁と調整を行ったもの					実現・対応の割合 c/e
		提案の趣旨を踏まえ対応 a	現行規定で対応可能 b	小計 c=a+b	実現できなかったもの d	合計 e=c+d	
H26	953	263	78	341	194	535	63.7%
H27	334	124	42	166	62	228	72.8%
H28	303	116	34	150	46	196	76.5%
H29	311	157	29	186	21	207	89.9%
H30	319	145	23	168	20	188	89.4%
R1	301	140	20	160	18	178	89.9%
R2	259	142	15	157	11	168	93.5%
R3	220	145	2	147	13	160	91.9%
R4	291	198	15	213	22	235	90.6%
R5	230	146	9	155	21	176	88.1%
R6	293	202	19	221	36	257	86.0%
R7	408	288	24	312	43	355	87.9%
計	4,222	2,066	310	2,376	507	2,883	82.4%

※合計は、関係府省における予算編成過程での検討を求めるものを除く。内閣府と関係府省との間で調整を行った提案に係る件数

3. 公金事務の私人への委託に関する制度の見直し

- 地方自治法は、**公金の徴収・収納・支出の私人への委託を原則禁止**。例外として、**法令で具体的に掲げる歳入については、長の判断で私人委託が可能**（例：コンビニでの地方税等の収納）。
- 受託者に対する検査等について、長によるチェックの規定がない、事実上行われている再委託が規定上想定されていない（例：収納代行会社からコンビニ各社への再委託）など、**受託者の事務の適正を確保するルールが不十分**。

※全ての歳入等について私人委託を可能とする見直し要望あり

- 適正な公金取扱いを確保するため、**受託者に対する監督、再委託の場合のルール**等に係る規定を整備する。
- その上で、原則として**全ての歳入等の収納事務について、地方公共団体の長の判断で私人への委託を可能とする**。

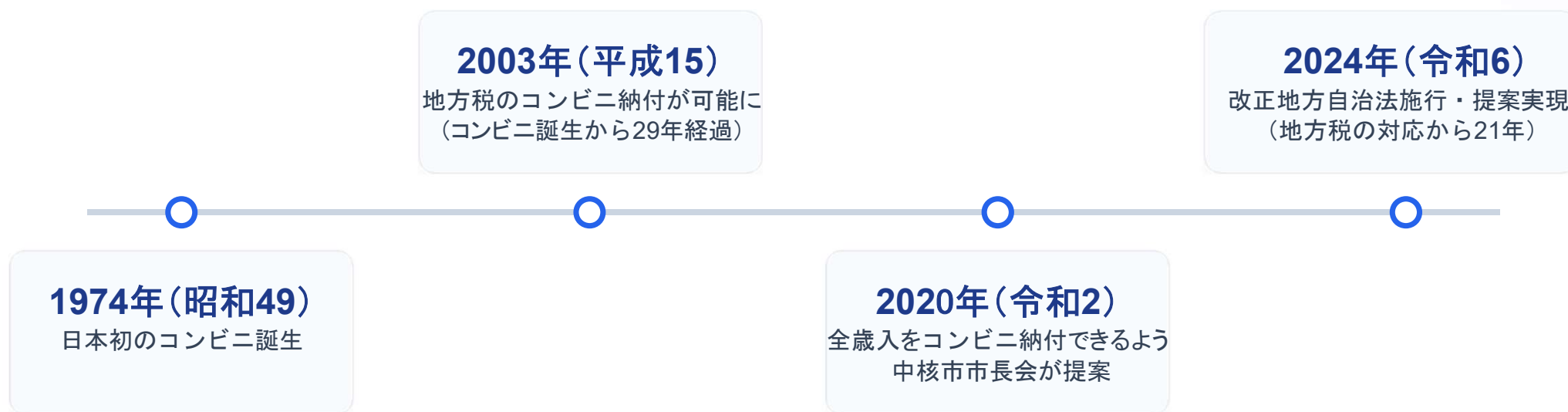
【収納事務の委託が新たに可能となるもの（例）】

- ・雑入：行政財産の使用等に伴う通信費・複写機使用料、地方公共団体が提供する講座の受講に係る教材費、保育所等の食事提供費等
- ・歳入歳出外現金：入札保証金、契約保証金、公営住宅敷金、災害見舞金等

「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和2年12月18日閣議決定）（抄）

…（略）…多様な決済手段の確保の観点から、…（略）…**地方公共団体の判断により公金の徴収又は収納の事務を原則として私人に委託することを可能とすることを含め、その在り方について検討し、令和4年度中に結論を得る**。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

行政の遅れが住民利便性を阻害する



行政の判断が遅れたり、国への説得がうまくいかないと、

住民の利便性が数十年間も置き去りにされてしまう現実

本日のテーマ



1 制度の内容と効果

2 スピード感

3 今後の展開

変化に適応する自治体が生き残る

“It is not the strongest of the species that survives, nor the most intelligent that survives.
It is the one that is most adaptable to change.”



最も強い者が生き残るのではない。最も賢い者が生き残るのでもない

唯一生き残るのは、変化に最もよく適応した者である



チャールズ・ダーウィンの進化論の本質(出典:諸説あり)

税収や人口規模の大小、財政力、優秀な職員の確保だけでは生き残れない時代

時代・社会の変化に、迅速に、かつ、柔軟に適応し、自らを変革させていくことが必要

事務処理特例制度の壁 → 国でも特例制度を導入したら

❌ **特例制度の壁**：実証できるのは、自治体の規則の範囲内に限定され、国の法律・省令の壁は越えられない

事務処理特例制度 × 地方分権改革の提案募集方式 = 可能性は無限大

🔧 **特例実証で突破口を開く**：調整が進まないなら、特例制度で実証し、支障事例を把握し、議論を前進

🕒 **休暇の取得単位**：労働基準法（地方公務員も適用）の休暇制度の改正議論は難航中（休暇取得は、最小1時間から）
国家公務員は、15分単位で取得可能

🔄 **停滞する行政課題への応用**：消防事務の広域化など、利害調整で進まない広域連携・構造課題にも有効

ともに、「変革」の波を起こしましょう

特別な予算や大がかりな準備は、**一切不要**

必要なのは、「まず、やってみよう」という一歩だけ

全国の自治体が、ともに取り組むことで、成果も失敗も何倍にも共有できる
やがて国全体を動かす大きな力に

👉 山鹿市はノウハウを完全共有します！

制度設計書・特例規則のひな型など、全ての資料を提供

失敗もひとつの成果

まずは、みんなで、やってみよう

ご清聴、誠にありがとうございました